

平成26年第4回 飯塚市議会会議録第1号

平成26年9月4日（木曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第1日 9月4日（木曜日）

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 総務委員長報告（質疑、討論、採決）

1 入札制度について

第5 厚生委員長報告（質疑、討論、採決）

1 市立病院の運営について

2 高齢者福祉対策について

3 子育て環境について

第6 市民文教委員長報告（質疑、討論、採決）

1 学校施設等の再編について

2 生活環境について

第7 経済建設委員長報告（質疑、討論、採決）

1 オートレースの運営について

2 産業振興について

3 建設行政について

第8 庁舎建設特別委員長報告（質疑、討論、採決）

1 庁舎建設に関することについて

第9 議案の提案理由説明

1 議案第68号 平成26年度飯塚市一般会計補正予算(第2号)

2 議案第69号 平成26年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

3 議案第70号 平成26年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第2号)

4 議案第71号 平成26年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第2号)

5 議案第72号 平成26年度飯塚市立病院事業会計補正予算(第1号)

6 議案第73号 飯塚市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例

7 議案第74号 飯塚市庄内保健福祉総合センターハーモニー条例の一部を改正する条例

8 議案第75号 財産の取得(職員用情報ネットワーク端末機器等)

9 議案第76号 土地の取得(笠城ダム公園用地)

10 議案第77号 指定管理者の指定(飯塚市庄内生活体験学校)

11 議案第78号 指定管理者の指定(飯塚市体育施設)

12 議案第79号 飯塚市辺地に係る総合整備計画を定めること

13 議案第80号 市道路線の廃止

14 議案第81号 市道路線の認定

15 認定第1号 平成25年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定

- 16 認定第 2号 平成25年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
- 17 認定第 3号 平成25年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
- 18 認定第 4号 平成25年度飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
- 19 認定第 5号 平成25年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定
- 20 認定第 6号 平成25年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 21 認定第 7号 平成25年度飯塚市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 22 認定第 8号 平成25年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 23 認定第 9号 平成25年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 24 認定第10号 平成25年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 25 認定第11号 平成25年度飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 26 認定第12号 平成25年度飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 27 認定第13号 平成25年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 28 認定第14号 平成25年度飯塚市水道事業会計決算の認定
- 29 認定第15号 平成25年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定
- 30 認定第16号 平成25年度飯塚市下水道事業会計決算の認定
- 31 認定第17号 平成25年度飯塚市立病院事業会計資本金の額の減少及び決算の認定

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（道祖 満）

これより平成26年第4回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月30日までの27日間といたしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月30日までの27日間とす
ることに決定いたしました。

行政報告に入ります。市長。

○市長（齊藤守史）

本日、平成26年第4回市議会定例会を招集するに当たり、6月以降、本日までの事務事業の
大要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。まず臨時給付金事業について報告いたします。
臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金につきましては、支給対象者の方々へ7月29日
に支給申請の案内を郵送し、8月1日から郵送及び本庁・各支所の受付専用窓口による支給申請
の受付を開始いたしました。引き続き、市民の皆様への周知に努めるとともに、円滑な支給申請
の受付と給付金の支給に取り組んでまいります。

次に企画調整部について報告いたします。8月7日に福岡県主催による「平成26年度第3回
知事のふるさと訪問」が実施され、小川知事が飯塚市を訪問されました。筑穂庁舎1階のふれあ
い広場、医工学連携に取り組む九州工業大学や旧伊藤伝右衛門邸の視察、小中一貫校頼田校や街
なか子育てひろばでは、子どもたちとのふれあい交流、また、嘉徳劇場では、地域で活躍されて
いる代表者の方々との意見交換が行われました。毎年7月は、同和問題啓発強調月間として、県
下一斉に啓発事業の取り組みが展開されており、本市では、このことを広く周知し、市民の人権
意識の向上を図ることを目的に、中心商店街やイオン穂波ショッピングセンターなど市内10カ
所で街頭啓発を行いました。また、期間中に市内12カ所の公民館で講演会を実施し、911名

の参加がありました。中心市街地活性化につきましては、関係者で構成する中心市街地活性化協議会が7月22日に開催され、事業の進捗状況等を報告いたしました。吉原町1番地区第一種市街地再開発事業につきましては、8月上旬から躯体工事に着工しております。ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業につきましては、旧ダイマル百貨店の解体工事を完了し、7月12日には施設新築工事に係る建築業者が決定しております。7月25日に地元住民説明会が開催され、8月中旬から基礎工事に着手しております。飯塚本町東土地区画整理事業につきましては、第1期解体工事完了後の10月から造成工事に着手いたします。また、平成27年1月の第2期移転に向け、権利者と鋭意調整を進めております。

次に総務部について報告いたします。防災対策につきましては、6月12日に福岡県との共催で、自衛隊、消防署、警察署の参加を含め、災害対策本部長以下による「飯塚市災害対策本部設置運営訓練」を実施いたしました。6月18日に「飯塚市防災会議」を開催し、地域防災計画の修正、及び今年度の水防計画について承認を得ました。8月31日に「飯塚市総合防災訓練及び第6回いづか防災フェア」を実施し、遠賀川河川事務所・消防署・陸上自衛隊・警察署・消防団のほか、各関係機関や多くの市民の方を含め、約2500人の参加がありました。暴力団排除・生活安全につきましては、6月18日に「飯塚市暴力追放・生活安全推進住民会議総会」を開催し、約200人の参加がありました。飯塚市政治倫理条例に基づき提出された32名の資産報告書の審査につきましては、政治倫理審査会が6月13日から5回にわたり開催され、8月8日に意見書が提出されました。

次に経済部について報告いたします。7月1日から15日までの間、夏の市民祭として親しまれている「飯塚山笠」が開催されました。フィナーレを飾る15日の「追い山」では、5つの山笠が優勝を競い多くの人出で賑わいました。8月11日に「飯塚納涼花火大会」が開催され、市内外から大変多くの方々が訪れ賑わいました。連続テレビ小説「花子とアン」の放送に伴い、旧伊藤伝右衛門邸では、特別企画「村岡花子と白蓮展」を開催しており、昨年と比べ5月は約3倍、6月は約6倍、7月は約1.1倍、8月は約2.0倍の観光客が来館されました。

次に市民環境部について報告いたします。地球温暖化対策の一環として、昨年度に引き続き「街なかオアシス」を7月25日から8月29日までの毎週金曜日に計5回開催いたしました。この取り組みは、飯塚商工会議所等の協力により、東町商店街の中にある「街なか交流・健康ひろば」を避暑スポットとして開放し、工作、フラワーアレンジメント、絵画教室など、子どもから大人まで楽しめるイベントを開催し、街なかでゆっくりと避暑地気分を味わっていただくというものです。毎回100名ほどの参加があり、商店街の47店舗で参加者に対する特典の提供を行っていただくことで、商店街の活性化にも一定の効果があったものと考えております。市職員の取り組みといたしましては、今年度も「夏季の省エネ・節電対策」を、7月から9月までの間、取り組んでおります。毎週水曜日の「ノー残業デー」に加えて毎週金曜日に「省エネ・ノー残業デー」を行い、当日における「全庁一斉消灯」などを実施し、省エネ・節電を推進しているところです。

次に子ども・健康部について報告いたします。8月27日に立岩公民館におきまして、飯塚警察署刑事第二課長、鳥井正之警部を講師にお招きし「危険ドラッグ」の講演会を実施し、約80人の参加がありました。講演会では危険ドラッグの正しい知識と対策について、報道された事件に絡めて詳しくお話しいただきました。

次に福祉部について報告いたします。小学生から高校生までの心身障がい児を対象に、ボランティアとの交流を通じて心身障がい児の福祉の増進とボランティアの育成を目的とする「第28回ふれあいサマースクーリング」を7月29日から31日までの3日間、「サン・アビリティーズいづか」において、参加者11人、ボランティア69人の参加により実施いたしました。心身障がい児・障がい者とその家族を対象に、社会参加の促進等を目的とする「療育キャンプ」事業を別府市、豊後高田市方面において、8月18日から1泊2日の日程で参加者39人、ボラ

ンティア及びスタッフ13人の参加により実施いたしました。

次に都市建設部について報告いたします。「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」に基づき、浸水対策事業として「潁田排水ポンプ場新設事業」ほか5事業、合計8件の工事及び「熊添川流域調整池新設調査設計委託」ほか1件の設計業務等委託を発注しており、市内全域の浸水被害の軽減を図るため、計画的な発注と積極的な事業の実施に取り組んでおります。

次に教育委員会について報告いたします。6月17日から23日までの間、友好交流協定を結んでいるアメリカ合衆国カリフォルニア州サニーベール市から中高生11人が飯塚市内の家庭にホームステイいたしました。18日から20日までは、学校間交流に取り組んでいる二瀬中学校や伊岐須小学校、嘉徳東高等学校等を訪れ交流を行いました。二瀬中学校での歓迎会や授業参加、部活動体験、伊岐須小学校児童との交流をはじめとし、嘉徳劇場や県内文化施設の見学等、充実した日々を過ごしました。また、週末はホストファミリーと終日過ごし親交を深めました。「第35回飯塚市少年の船」は、団員・指導者等、総勢97名で7月30日から8月2日までの3泊4日の日程で沖縄県を訪問いたしました。うるま市では、地元子どもたちとの交歓会、摩文仁の丘や平和記念資料館では、戦争の悲惨さと平和の尊さを学びました。今回の「少年の船」は、台風による影響のため、1日分短縮した研修となりましたが、その凝縮された期間の中で、次の世代を担うリーダーの育成に努めることができました。「中学生海外研修事業」は、今年度から研修地を台湾からサニーベール市近郊に変更し、研修生20名、随行員4名、総勢24名で8月20日から28日までの9日間の日程でサンフランシスコ市、サニーベール市を訪問いたしました。友好交流関係を結んでいるサニーベール市では、ホームステイや学校訪問を通じて交流を深め、友好の絆をさらに固めることが出来ました。研修生はこの9日間で、外国の生活、習慣、文化、考え方の違い等を実際に体験するなど、所期の目的を果たし帰国いたしております。

終わりに上下水道事業について報告いたします。6月の全国水道週間に合わせ、水環境の普及啓発事業として職員が講師となり、棕本小学校ほか3つの小学校の4年生に水道水や水環境の授業を行いました。今後11月までに14校で実施いたします。上水道事業につきましては、第8期拡張事業として「長尾浄水場浄水施設改良（電気）工事」ほか3件、老朽管対策として「東横田配水管布設替工事」ほか2件の工事を発注し、順次着工しております。下水道事業につきましては、片島ポンプ場で「雨水ポンプ設備工事」ほか3件、幹線管渠整備として「柳橋二瀬汚水幹線管渠布設（1工区）工事」ほか1件の工事を発注し、順次着工しております。

以上が6月市議会定例会以降、本日までの事務事業の概要であります。本定例会に提案申し上げます案件は、補正予算議案5件、条例議案2件、その他の議案7件、認定17件、報告2件であります。それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます、行政報告を終わります。

○議長（道祖 満）

各常任委員会の委員長報告に入ります。

まず、総務委員会に付託してありました「入札制度について」を議題といたします。

総務委員長長の報告を求めます。10番 佐藤清和議員。

○10番（佐藤清和）

総務委員会に付託を受けていました「入札制度について」、審査した結果を報告いたします。

本件については、執行部から資料に基づき補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、今後の大型工事の発注を控え、手持ち工事のない入札参加業者を確保するため、発注時期が偏らないような取り組みが必要であるが、どのように対応するかということについては、発注時期については、契約課と事業担当課で事前協議を十分に行い、公平性、競争性が確保され、かつ無理のない入札が執行されるよう取り組んでいきたいと考えているという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審

査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（道祖 満）

総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「入札制度について」の委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

厚生委員会に付託していましたが「市立病院の運営について」、「高齢者福祉対策について」、及び「子育て環境について」、以上3件を一括議題といたします。

厚生委員長の報告を求めます。19番 藤浦誠一議員。

○19番（藤浦誠一）

厚生委員会に付託を受けていました調査事件3件について、審査した結果を報告いたします。

「市立病院の運営について」は、執行部から「市立病院の現状について」、資料の提出並びに補足説明を受け、種々審査した結果、さらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「高齢者福祉対策について」は、審査した結果、掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「子育て環境について」は、執行部から「子ども・子育て支援新制度への移行調査結果について」、資料の提出並びに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、来年度から新制度へ移行するにあたり、今後のスケジュールはどのようになっているのかということについては、まず9月までに市内の各園の定員の見込み量、及び確保の方策を検討し事業計画を策定する予定である。次に、認定こども園、地域型保育事業の認可基準等については現在、条例を検討しているところであり、保育の必要性の認定基準についても条例を前提に検討している。また、利用者負担額については新年度の予算編成の過程において決定していく予定であるという答弁であります。

次に、新制度の説明会を市内2カ所で行っているが、今後、そのほかでの説明会は予定していないのかということについては、現在、ホームページや市報への掲載により周知を図っている。今後は、各園等を通じて保護者にできるだけわかりやすい形で周知を図っていきたいという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（道祖 満）

厚生委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「市立病院の運営について」、「高齢者福祉対策について」及び「子育て環境について」、以上3件の委員長報告はいずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

市民文教委員会に付託していましたが「学校施設等の再編について」及び「生活環境について」、以上2件を一括議題といたします。

市民文教委員長の報告を求めます。18番 秀村長利議員。

○18番(秀村長利)

市民文教委員会に付託を受けていました調査事件2件について、審査した結果を報告いたします。

「学校施設等の再編について」は、執行部から「小中一貫校建設工事の進捗状況」について、資料の提出並びに補足説明を受け、種々審査した結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「生活環境について」の審査における質疑応答の主なものとして、市内にある3カ所のごみ処理施設へ家庭ごみを持ち込む際に、市民にとって一番近くにある利便性のよい施設へ持ち込むことはできないのかということについては、家庭ごみの持ち込みは、合併以前のそれぞれの自治体の一般廃棄物処理計画に基づいて実施しているため、現状では、処理能力の問題もあり、それぞれの地区で決められた施設にのみ搬入できることになっているという答弁であります。

この答弁を受け、合併後8年が経過しており、ごみに関することは市民生活にとって一番身近な問題であるため、早急に改善し、平準化を図ってほしいという意見が出されました。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長(道祖 満)

市民文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。「学校施設等の再編について」及び「生活環境について」、以上2件の委員長報告はいずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件2件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

経済建設委員会に付託していましたが「オートレースの運営について」、「産業振興について」及び「建設行政について」、以上3件を一括議題といたします。

経済建設委員長の報告を求めます。15番 八児雄二議員。

○15番(八児雄二)

経済建設委員会に付託を受けていました調査事件3件について、審査した結果を報告いたします。

「オートレースの運営について」は、執行部から「平成25・26年度の売上及び入場者の比

較について」、「オートレース みぞべ」のオープンについて」、「船橋オートの廃止問題について」及び「包括的民間委託の導入について」、補足説明を受け種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、船橋オートレース場が廃止となった場合、どのような影響があると想定しているのかということについては、現時点では共通経費の負担の問題、開催日数、船橋場所所属選手の処遇などが考えられるという答弁であります。

次に、船橋場廃止の表明を受け、JKA、経済産業省はどのような考えを持っているのかということについては、業界全体、また各関係者個別の取り組みとして、平成26年度下期から27、28年度以降にかけての期間を意識した中で、売り上げ向上策と経費削減策を本年の9月中旬・下旬をめどに取りまとめ、その成果を早急に実現したいとの考えであったという答弁であります。

次に、船橋場廃止の問題に関し小型自動車運営協議会が開催されたようだが、その中ではどのような協議がなされたのかということについては、全日本選手会からは自主的な選手賞金削減等により船橋場の収支改善に貢献したいという意見、包括委託の受託者である日本写真判定株式会社からは収支改善案の提示を受け、中・長期的な受託継続の意思が示された上で、廃止は承服できないという意見のほか、選手・関係者の事業運営意欲に悪影響を及ぼすことが懸念されるため、今後、売り上げの増や収支改善が見られる場合は、事業の廃止を再度見直すなどの軌道修正ができないのかといった意見等が出されていた。飯塚市としては、廃止に関して再考できる余地があればお願いしたいという意見を述べ、他の場も同様の意見が出されていたという答弁であります。

次に、船橋場が廃止された場合、所属選手や従事員、競走会等はどうなるのかということについては、これらの対応に関しては今後関係機関等において協議、検討がなされるものと考えているという答弁であります。

次に、オートレース業界が非常に厳しい状況に置かれている中、飯塚場を今後どのように運営していく考えなのかということについては、飯塚市公共施設のあり方に関する第一次実施計画において、収支改善の見込みが立たないと判断したときは直ちに包括的民間委託を導入するという方向性を示している。現在の経営状況においては、早急にこの方向性に沿って進めていく必要があり、平成27年度の導入を考えているという答弁であります。

次に、包括的民間委託を導入した場合、現在雇用している従事員についてはどのようなことになるのかということについては、全従業員を雇い止めという形になるが、希望者全員の雇用の確保及び賃金労働条件の現行維持を最大限受託業者に要望していくという答弁であります。

次に、包括的民間委託の受託希望者がいない場合はどうなるのかということについては、大変厳しい状況ではあるが、応募してもらえるよう十分に準備を進めていきたいという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「産業振興について」審査した結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「建設行政について」審査した結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（道祖 満）

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「オートレースの運営について」、「産業振興について」及び「建設行政に

ついて」、以上3件の委員長報告はいずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件3件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

庁舎建設特別委員会に付託していました「庁舎建設に関することについて」を議題といたします。

庁舎建設特別委員長の報告を求めます。28番 坂平末雄議員。

○28番（坂平末雄）

本特別委員会に付託を受けていました、「庁舎建設に関することについて」、審査した結果を報告いたします。

本件については、執行部から「最終平面計画図」、「新庁舎建設事業見込額比較表」、及び「新庁舎維持管理・保守費用見込額積算表」の資料提出ならびに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その審査における質疑応答の主なものとして、現庁舎と新庁舎の平米あたりの維持管理経費については、どの程度になるのかということについては、ほぼ同程度の経費を見込んでいるという答弁であります。

この答弁を受けて、新庁舎はLED等、省エネに努めるとなっているが、同額ということは、ほかに要因があるのかということについては、大きなものについては、機械設備が新しくなる分メンテナンスの費用がかさみ、3千万円ほどの経費が増加するという答弁であります。

次に、小中一貫校整備の6月議会補正予算追加計上において、以前示した財政見通しより総額で約10億円の差が生じているので、財政見通しをやり直すべきであると指摘していたが、その作業は進んでいるのかということについては、建設単価が高騰し、できる限り早期に財政見通しを作成していく必要があることは当然認識しているが、前回の委員会でも答弁していたように、国の税と社会保障の一体改革、消費税増税による消費譲与税の影響、地方交付税のあり方の見直し、社会保障関連施策のあり方の見直しなどで、本市の歳入歳出に大きく影響を及ぼすことが予想されているため、平成26年度決算をみた上で、しっかりと見通しを立てていきたいと考えているという答弁であります。

次に、現在の財政見通しで進めるのであれば、支出を抑える努力をするべきであると考えているが、どのようになされているのかということについては、躯体そのものは50年、長ければ100年使用するものなので、しっかりとしたものであるべきと考えており、調度品や設備面、内装等で、ある程度費用を抑えている。積算した結果、今回の事業費が限界の数字であると考えているという答弁であります。

次に、合併特例債を利用すると仮定して、ぎりぎりいつの時点までに契約を終了しておくべきと考えているのかということについては、庁舎にかかる全ての工事は平成30年度いっぱいまでを予定しており、合併特例債の活用期限が平成32年度までなので、全ての工事に合併特例債の活用を考えたとき、余裕は2年間しかないと考えている。ただ、消費税が平成27年10月より8%から10%に増税される見込みであり、経過措置として工事後の建物の引き渡しをそれ以降であっても、平成27年3月までに契約を済ませておけば8%の負担で済むということから、予定どおりの発注を進めていきたいと考えているという答弁であります。

次に、費用削減を考えるならば、例えば、文書庫については、紙での保存を原則しないなどの方法により、何とか削れるスペースがないのかを検討するべきであると考えているが、どのような判断をしているのかということについては、文書の削減に努める必要はあるが、予定しているスペースでも決して余力のある書庫とは考えていない。できる範囲で文書庫を確保しているが、文書を削減する手法もあわせて今後進めていく必要があると考えているという答弁であります。

次に、庁舎の発注方法はどのように考えているのかということについては、現在、本市においては地場企業の育成、受注機会の確保を図るため、できる限り分離分割を行った上で、価格競争方式を採用しているが、新庁舎の発注については、これとあわせて業者の技術力等を評価し、落札者を決定する総合評価落札方式についても検討を行ってきたところである。いずれの方法についてもメリット、デメリットがあるが、これまでの発注方式を基本とした中で、最終的には入札制度検討委員会に諮り、決定していく予定であるという答弁であります。

次に、審査の過程において、委員の中から、予算を計上する際は財政見通しをきちんとやっていただきたい。また、発注方法については、庁舎建設費用が上がる分をどうやって吸収するのかを十分検討してほしいという意見や、庁舎建設時期を延ばしたから安くなるのか、高くなるのかというのは、現時点では不明で、確実に下がるという見込みがあれば延ばしても構わないと思うが、確実な保証がない以上は、現状のままいくべきだろうと考えるという意見が出されました。

以上のような審査ののち、本件については、掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（道祖 満）

庁舎建設特別委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「庁舎建設に関することについて」の委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

次に、議案の提案理由説明に入ります。「議案第68号 平成26年度飯塚市一般会計補正予算（第2号）」から「議案第81号 市道路線の認定」までの14件、及び「認定第1号 平成25年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から「認定第17号 平成25年度飯塚市立病院事業会計資本金の額の減少及び決算の認定」までの17件、以上31件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（田中秀哲）

ただいま上程になりました議案のうち、まず予算関連議案の提案理由につきまして、別冊の補正予算書によりご説明いたします。

3ページをお願いいたします。「議案第68号 平成26年度飯塚市一般会計補正予算（第2号）」につきましては、第1条で、既定の予算総額に3億3385万6千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を697億966万8千円とするもので、今回の補正予算につきましては、補助事業に伴う事務事業の変更及び今後の所要額を見込んで補正するものでございます。なお、7月初旬の集中豪雨による農業施設等の災害復旧費等もあわせて今回補正いたしております。第2条（繰越明許費の補正）は、6ページの第2表に記載しておりますように、穂波東地区児童館建設事業以下3件につきまして、事業費の追加に伴い、増額変更を行うものでございます。第3条（債務負担行為の補正）は、同じく6ページの第3表に記載しておりますように、庄内生活体験学校指定管理委託料以下2件につきましては、平成27年度から5年間の指定管理委託を行うため債務が後年度にまたがりますので追加するものでございます。第4条（地方債の補正）は、7ページの第4表に記載しておりますように、公共施設の災害復旧事業に係る経費の財源として

活用するための2件の追加、及び児童センター等施設整備事業費以下5件につきまして事業費の追加等に伴い変更するものでございます。

17ページをお願いいたします。「議案第69号 平成26年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては、第1条で既定の予算総額に704万8千円を追加いたしておりますが、これは国民健康保険システム改造に伴う委託料及び補助事業に係る経費を追加するものでございます。

23ページをお願いいたします。「議案第70号 平成26年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、第1条でオートレース事業運営にかかる包括的民間委託契約を平成27年度より実施するに当たり、債務が後年度にまたがりましますので、債務負担行為を設定するものでございます。

25ページをお願いいたします。「議案第71号 平成26年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、第1条で既定の予算総額に375万4千円を追加いたしておりますが、これは楽市・平恒・穂波東小中学校建設工事における平成27年度予定の造成工事等について、平成26年度に前倒しにより実施する必要が生じたため、自校式給食施設整備に係る経費を追加するものでございます。第2条（繰越明許費の補正）は、27ページの第2表に記載しておりますように、楽市・平恒・穂波東小中学校自校式給食施設整備事業につきまして、事業費の追加に伴い、増額変更を行うものでございます。第3条（地方債の補正）は、同じく27ページの第3表に記載しておりますように、学校給食施設整備事業費の追加により変更するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、予算関連議案以外の議案についてご説明いたします。議案書をお願いいたします。1ページをお願いいたします。「議案第73号 飯塚市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、法律の題名改正に伴い、3本の関係条例を一括して整備するものでございます。

5ページをお願いいたします。「議案第74号 飯塚市庄内保健福祉総合センターハーモニー条例の一部を改正する条例」につきましては、平成27年4月から保健福祉施設の使用料等を平準化するため、冷暖房料の新設、市外居住者の使用料の改定等を行い、平成28年4月から指定管理者による管理を行うものでございます。

14ページをお願いいたします。「議案第75号 財産の取得」につきましては、職員用情報ネットワークの端末機器等を整備するもので、取得価格2074万8583円、契約の相手方は株式会社玉置でございます。

16ページをお願いいたします。「議案第76号 土地の取得」につきましては、笠城ダム公園用地として5213平方メートルを取得するもので、取得価格は4629万4196円、契約の相手方は飯塚市土地開発公社でございます。

18ページをお願いいたします。「議案第77号 指定管理者の指定」につきましては、飯塚市庄内生活体験学校の指定管理者として、特定非営利活動法人体験教育研究会ドングリを平成27年度から5年間指定するものでございます。

20ページをお願いいたします。「議案第78号 指定管理者の指定」につきましては、飯塚市の体育施設のうち14施設の指定管理者として、飯塚市体育協会を平成27年度から健康の森公園の多目的広場については1年間、その他の13施設については5年間指定するものでございます。

23ページをお願いいたします。「議案第79号 飯塚市辺地に係る総合整備計画を定めること」につきましては、サンビレッジ茜について、大規模改修等を行い、自然を生かしたレクリエーション施設として有効利活用を図るため、総合整備計画を定めるものでございます。

27ページをお願いいたします。「議案第80号 市道路線の廃止」及び30ページの「議案第81号 市道路線の認定」につきましては、路線の見直し及び鯉田・中線事業に伴い2路線を

廃止し、開発帰属及び寄附採納に伴い7路線を認定するものでございます。

33ページの「認定第1号 平成25年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から45ページの「認定第13号 平成25年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定」まで、及び49ページの「認定第17号 平成25年度飯塚市立病院事業会計資本金の額の減少及び決算の認定」につきましては、一括して説明させていただきます。この14件の認定議案につきましては、地方自治法、地方公営企業法の規定に基づき、25年度の各会計の決算の認定と、病院事業につきましては資本金の額の減少の議決をあわせてお願いするものでございます。なお、内容の説明につきましては、省略させていただきます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（道祖 満）

上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（梶原善充）

続きまして、上下水道事業関連議案の提案理由をご説明いたします。議案書の46ページをお願いいたします。「認定第14号 平成25年度飯塚市水道事業会計決算の認定」、47ページの「認定第15号 平成25年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定」及び48ページの「認定第16号 平成25年度飯塚市下水道事業会計決算の認定」以上3件につきましては、いずれも地方公営企業法の規定に基づき、議会の認定をお願いするものでございます。決算書、決算付属書のほか、お手元に決算資料を配付させていただいております。内容の説明は、省略させていただきます。

以上、簡単でございますが、上下水道事業関連議案の説明を終わります。

○議長（道祖 満）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（高倉 孝）

「議案第72号 平成26年度飯塚市立病院事業会計補正予算（第1号）」について、ご説明をいたします。平成26年度飯塚市立病院事業会計補正予算書の1ページをお願いいたします。第2条の資本的収入及び支出についてご説明いたします。第1款資本的収入、第1項企業債につきましては、建て替え事業に関する病院事業債として1億9160万円を増額補正いたしまして13億230万円となっております。第2項出資金は、一部建て替え事業に関する合併特例債分として6380万円を増額補正しまして4億3400万円となっております。

次に支出では、第1款資本的支出、第1項建設改良事業費は、継続費の平成26年度分としまして、工事監理委託料及び建て替え工事費2億5549万4千円を増額補正いたしまして、13億6377万9千円を計上いたしております。第3条継続費の総額、年度及び年度割額についてご説明いたします。既定の継続費の総額40億6195万2千円を3億2844万2千円増額し43億9039万4千円、事業完了年度を平成27年度から平成28年度に1年追加しており、年度割り額もそれにあわせて変更しております。なお、この増額補正は、市立病院の建て替え工事事業において東日本大震災を起因とする労務単価費や資材費の高騰により、今後発注予定の東棟及び診療リハビリ棟改修工事等について既決予算内での発注の見込みが立たないことから、やむを得なく今回補正予算を計上するものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

○議長（道祖 満）

次に、認定議案に対する監査委員の審査報告をお願いいたします。梶原健一監査委員。

○監査委員（梶原健一）

平成25年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算審査の結果を報告いたします。

地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、市長から審査に付されておりました平成25年度各会計の歳入歳出決算、及び政令で定められた付属書類並びに基金の運用状況に関する調書等

の審査を行いました。審査は、各会計の決算書及び付属書類の合規性及び計数の正確性並びに決算収支の状況などに主眼を置き、関係帳簿との照合、点検、あるいは内容の検討などを主体に行いました。

審査の結果、平成25年度決算の内容を適正に表示し、決算状況も概ね良好であることが認められました。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、市長から審査に付されていました、平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類等についての審査につきましては、合規性及び計数の正確性など、適正に作成されているかどうかを主眼として実施しましたが、いずれも適正に作成されているものと認められました。詳細につきましては、お手元に配付されております平成25年度飯塚市歳入歳出決算及び基金運用状況、財政健全化並びに経営健全化審査意見書に記載しておりますので、省略させていただきます。

以上をもちまして、平成25年度決算審査結果の報告を終わります。

○議長（道祖 満）

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案31件に対する質疑は委員会付託に際して行いたいと思いますので、ご了承願います。

お諮りいたします。明9月5日から9月16日までの12日間は休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、明9月5日から9月16日までの12日間は休会と決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でした。

午前10時58分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 27名)

1番	道 祖 満	15番	八 兎 雄 二
2番	瀬 戸 元	16番	守 光 博 正
3番	吉 田 健 一	17番	城 丸 秀 高
4番	石 川 正 秀	18番	秀 村 長 利
5番	江 口 徹	19番	藤 浦 誠 一
6番	平 山 悟	20番	明 石 哲 也
7番	宮 嶋 つや子	21番	田 中 裕 二
8番	永 末 雄 大	22番	田 中 博 文
9番	松 本 友 子	23番	鯉 川 信 二
10番	佐 藤 清 和	25番	藤 本 孝 一
11番	梶 原 健 一	26番	兼 本 鉄 夫
12番	古 本 俊 克	27番	森 山 元 昭
13番	松 延 隆 俊	28番	坂 平 末 雄
14番	上 野 伸 五		

(欠席議員 1名)

24番 岡 部 透

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 安永 円 司

次 長 中 村 武 敏

調査担当主査 高 橋 宏 輔

書 記 岩 熊 一 昌

議事係長 斎 藤 浩

書 記 淵 上 憲 隆

書 記 有 吉 英 樹

◎ 説明のため出席した者

市 長 齊 藤 守 史

企画調整部情報化担当次長 大 庭 章 司

副 市 長 田 中 秀 哲

市民環境部次長 田 中 淳

教 育 長 片 峯 誠

都市建設部次長 鬼 丸 力 雄

上下水道事業管理者 梶 原 善 充

会 計 管 理 者 西 敬 由

企画調整部長 田 代 文 男

総 務 部 長 小 鶴 康 博

財 務 部 長 石 田 慎 二

経 済 部 長 伊 藤 博 仁

市民環境部長 大 草 雅 弘

こども・健康部長 高 倉 孝

福 祉 部 長 金 子 慎 輔

公営競技事業部長 加 藤 俊 彦

都市建設部長 菅 成 微

上下水道局次長 諫 山 和 敏

教 育 部 長 瓜 生 守